

犯罪事例に用いられる言語表現が量刑に与える影響

砂田 優希

本研究の目的は、動詞の他動性が一般市民の量刑判断に及ぼす影響を明らかにすることであった。そこで、「他動詞で表現された場合は自動詞の場合に比べ、同一の犯罪事例でも犯罪者への責任が高く帰属され、量刑が重くなる」という仮説を立てた。この仮説を検証するために、動詞の他動性のみが異なる質問紙を用いて二つの調査を実施した。研究 1 では強盗事例と万引き事例を用いて検証したところ、他動詞と自動詞の違いは量刑感覚と責任帰属に影響しなかった。しかし、いずれの事例においても、犯罪者本人以外に責任を向けられる記述がなかったことから、天井効果によって差が見られなかった可能性が残る。そのため、研究 2 では事例記述に状況要因を加え、追試した。また、強盗事例では責任帰属と量刑が重くなりすぎるために、動詞の他動性による影響が見られなくなることを思慮し、万引き事例のみに絞って検討を行った。その結果、他動詞と自動詞の違いは万引き事例における量刑感覚と責任帰属に影響しており、仮説が支持された。

以上のことから、他動詞で表現された事例は自動詞で表現された事例に比べ、犯罪者への責任が高く帰属され、量刑が重くなる可能性が考えられる。研究 2 のみにおいてこのような結論が得られたのは、動詞の他動性の操作ができていることに加え、状況要因があったことによるためだと考えられる。なお、研究 2 で質問項目に加えた原因帰属では、他動詞と自動詞の違いによる有意な差は見られなかった。この理由として、「万引き」という犯罪そのものが生起した原因は、動詞の他動性に関わらず犯罪者にあると判断されたためだと考えられる。このことから、動詞の他動性による影響が原因帰属に見られない場合でも、責任帰属については量刑感覚において確認することができると分かった。本研究から得られる示唆として、メディアが恣意的に他動詞あるいは自動詞を用いて報道することは、大きな問題につながるということが挙げられる。例えば、公判前報道に他動詞が多く用いられた場合、バイアスがかかった初期選好が被告人に不利に働くようなものとなる可能性がある。こういった事案を防ぐためにも、本研究における動詞の他動性に関する知見は、メディアがどのような表現を選択すべきか考える際の一助となるだろう。(社会心理学)